

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きよう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になろう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあおう。

奈良は清静で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しよう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよきまちづくりをしよう。

奈良市民だより No. 462

市民のうごき

4月1日現在（前月比増・△は減）

人口 299,841 (△215)

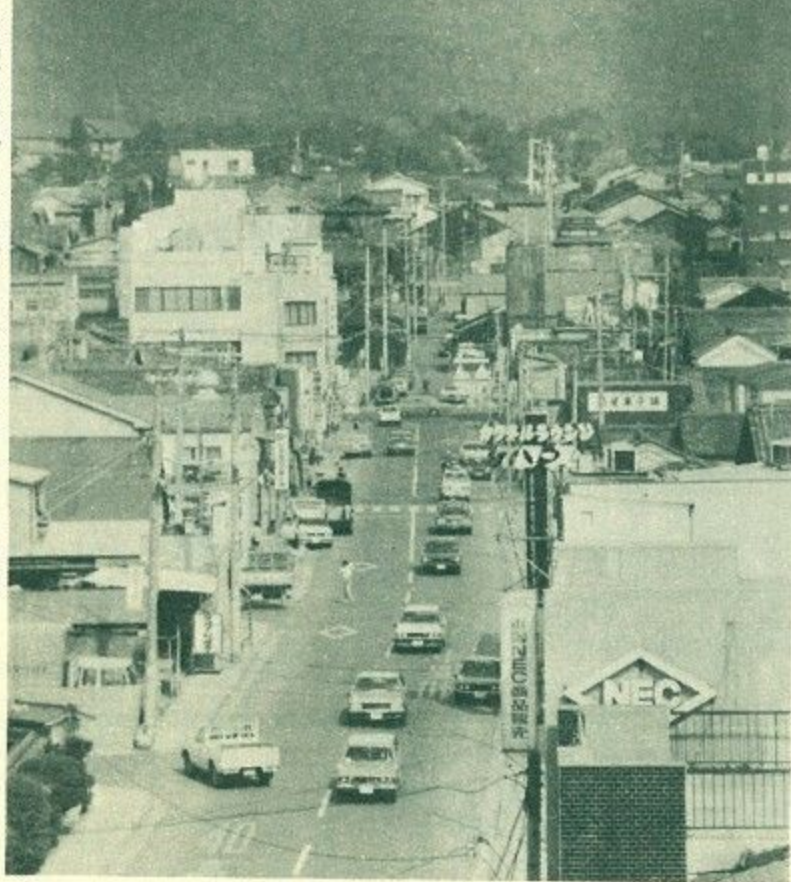
男 145,663 (△81)

女 154,178 (△134)

世帯数 95,353 (△89)

着々進む杉ヶ町—高畑線工事

59年3月には鶴福院通りまで延びる予定の杉ヶ町—高畑線



奈良市では「市民が快適な都市生活を営むための生活環境の整備」をめざして、道路・河川の整備、公園施設の整備、上下水道の整備などの施策を着々と進めています。

そのうちの重点施策の一つとして事業を推進しているのが都市計画道路「杉ヶ町—高畑線」の建設です。この道路は旧市街地の再開発をめぐり、飛鳥・橿井・済美の三校区の中心地に道路を東西に貫通させようというものです。県道奈良—橿原線（旧国道二十四号線）の杉ヶ町交差点を起点として東へ延び、旧春日奥山周遊道路入口の春日野町を終点とする総延長二千九百メートル（幅十二メートル）の道路として計画されてきたものです。

また、県道奈良—天理線の片原町交差点から東へ、春日野町の終点までの約千五百メートル（幅十二メートル）も既に開通しています。

奈良市の事業実施区間は、その中間の「やすらぎの道」の北風呂町交差点から北風呂町、阿字万字町、北室町、中院町、鶴福院町を経て御所馬場町を南に曲り、さらに東へ折れて県道奈良—天理線の片原町交差点までの約九百メートル（幅十六メートル）です。

この区間の事業が着手され

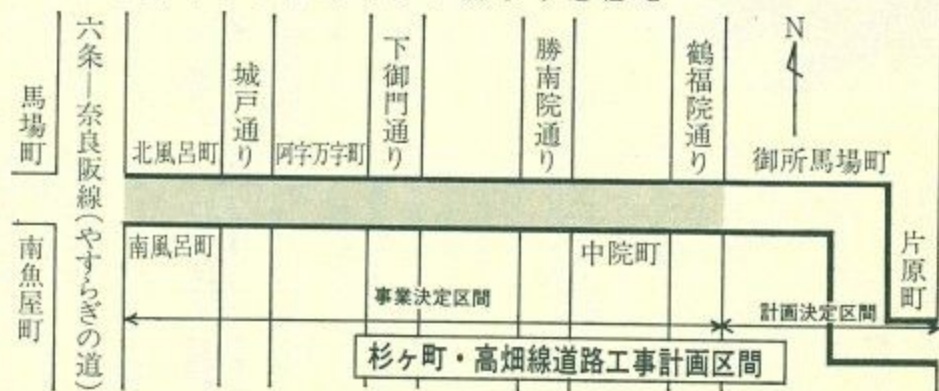
たのは昭和五十年ですが、国庫補助事業として、市が国に対して事業費の増額を要請し、建設省との協議が成立し、総事業費四十四億円の事業として実際の用地買収に入ったのは昭和五十二年でした。以来今年の一月三十日まで北風呂町交差点から鶴福院町までの五百五十三メートルの区間が事業決定し、現道を拡張整備するために用地の買収に着手しています。現在までの区間用地買収が出来たのは約三百八十八メートルで、事業決定区間の約五十六パーセント、昭和五十九年三月の完成を目ざして、本年度の市予算にも四億五千万円を計上、用地買収、街路改良を行っています。また鶴福院町から片原町までの三百六十二メートルも計画されていて、全

旧市街地東西貫通へもう一歩

北風呂町—鶴福院町間が事業決定

線の早期貫通をめざしています

43年前に最初の計画を打ち出す



この事業の経緯は古く、昭和十三年六月に初めて計画が

打ち出され、耕地整理事業（現在の区画整理事業）として、戦前に杉ヶ町地区で三百七十八メートルが付けられたのが始まり。戦後は三十二年から三十六年にかけて破石町の循環道路から東へのほり、旧春日奥山周遊道路入口までの千七百メートルが完成。ついで三十八年から四十一年には南北幹線の六条—奈良阪線「やすらぎの道」の工事とあわせて北風呂町交差点から西へ八百メートルが完成しています。

完成で都市機能一段と強化

この杉ヶ町—高畑線が貫通すると、旧市街地を東西に抜ける道が、いままでの大宮通り、三条通り、高畑から八軒町の循環道路の三本に、この道路一本が加わり、南北の循環道路（大仏殿前—高畑と油阪—八軒町）、県道奈良—天理線、「やすらぎの道」とともにさらに市内交通網が整備されるわけで、交通規制についても幹線を中心に再検討が加えられ、交通緩和がはかられることとなります。

全区間の完成によって観光客による古い町並みや福智院、十輪院、元興寺、極楽坊、御霊神社など数多くの社寺めぐりの観光ルートの再開

市機構、一部を変更

四月一日付けで市の機構の一部が次のように変わります。

▽昭和五十九年開催の奈良国体（第三十九回）の準備を本格的に推進するため、教育委員会事務局の国体準備室を市長部局へ移管し、名称も国体事務局と変更。

△建設局建設部に道路管理課が新設され、民有地と市道

冷水氏発令

四月一日付けで市収入役に就任した井上愛作氏の後任として、市民部長冷水良彦氏（52歳）が同日付けで水道事業管理者に発令されました。

市民だよりの眼に

ママさん特派員

市では、主婦の目で市の諸

るために「ママさん特派員」を置くことにし、つぎの要領で募集しています。応募される人は、おおよそに住所、氏名、年齢、電話番号、「ママさん特派員」と書いて四月三十日(消印有効)までに市広報公聴課(二条大路南二丁目、☎一〇二二)へ申し込んでください。応募者多数の場合は抽選で決めます。

市政へ意見と希望

市政モニター

住民の市政に対する率直な意見や要望を行政に反映させるため、市では市政モニターをつぎのように募集します。応募される方はおおよそに住所、氏名、年齢、職業、電話番号、性別、「市政モニター」を添えて四月三十日(消印有効)までに市広報公聴課(二条大路南二丁目、☎一〇二二)へ申し込んでください。応募者多数の場合は抽選で決めます。

価格動向の情報提供

消費者モニター

市では市内の生活関連物資の価格動向、日常消費生活の実態をつかむための情報提供として、消費者モニターを募集しています。応募される人は往復はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号、応募理由を書いて四月三十日(必着)までに市生活安定課(二条大路南二丁目、☎一〇二二)へ申し込んでください。

天皇・皇后両陛下下迎え

5月24日 平城宮跡に緑を植える

全国植樹祭は、第二次世界大戦で荒廃した国土の緑化をめざし、昭和二十五年から毎年開催され、秋の国民体育大会とあわせて春の国民的「緑の祭典」として知られています。この全国植樹祭が今年五月二十四日に、文化の遺産をお迎えして開かれ、緑化功労者として表彰されています。

幸先よくスタート

市シルバー人材センター

ご老人生きがいの場を求めて
設立準備が進んでいる奈良市シルバー人材センターの設立総会が三月三十一日市役所正庁で開かれ、同セン



センターから派遣され庭の手入れに励む

【団長】木山弘(市長)
【副団長】土井実(市文化財保護審議会)
【秘書長】渡辺武(市市長公室長)
【団員】岡嶋重治(市自治連合会副会長)▽坪井潤住(市民生児童委員連合会長)▽竹村昇(奈良地方同盟副会長)

【市長】木山弘(市長)
【副市長】土井実(市文化財保護審議会)
【秘書長】渡辺武(市市長公室長)
【団員】岡嶋重治(市自治連合会副会長)▽坪井潤住(市民生児童委員連合会長)▽竹村昇(奈良地方同盟副会長)

西安へ第五次代表団

動物使節にピューマ贈る

奈良・西安両市は昭和四十九年二月に友好都市提携して以来、相互に友好訪問を行って訪中するにつれて、そのメンバーがたつたようにきまっています。

【市長】木山弘(市長)
【副市長】土井実(市文化財保護審議会)
【秘書長】渡辺武(市市長公室長)
【団員】岡嶋重治(市自治連合会副会長)▽坪井潤住(市民生児童委員連合会長)▽竹村昇(奈良地方同盟副会長)

【市長】木山弘(市長)
【副市長】土井実(市文化財保護審議会)
【秘書長】渡辺武(市市長公室長)
【団員】岡嶋重治(市自治連合会副会長)▽坪井潤住(市民生児童委員連合会長)▽竹村昇(奈良地方同盟副会長)

【市長】木山弘(市長)
【副市長】土井実(市文化財保護審議会)
【秘書長】渡辺武(市市長公室長)
【団員】岡嶋重治(市自治連合会副会長)▽坪井潤住(市民生児童委員連合会長)▽竹村昇(奈良地方同盟副会長)

相談員養成講座

奈良「いのちの電話」協会(会長今里英三氏)では、五月から第四期電話相談員養成講座を開きます。

犬はかならずつないで飼いましよう

交通安全訴える

木山市長も陣頭に

春の交通安全運動

春の交通安全運動が四月六日、十五日の十日間、全国一斉にくり広げられました。奈良市でも「交通事故のないやさしい奈良のまちづくり」をスローガンに奈良警察署、各種交通安全団体の協力でさまざまな運動を展開。

六日朝には近鉄奈良駅前、基壇水広場で木山市長、上田知事らが道行く人にティッシュペーパー、花のタネなどを配り交通安全を訴えました。

先頭に立って交通安全を訴える木山市長



また九日には木山市長が奈良警察署の一日署長になり、

富雄インターで道行く車にシートベルトの着用を呼びかけました。

このほか期間中には恒例のバレーボール大会(八百人参加)、新入児童に対する交通安全指導、交通安全家族会議などが行われました。

グループの代表らが、活動の成果を発表しあい、今後の公民館活動の発展をはかるためのもので、市内十四公民館から代表二百人が参加しました。

お祝いを述べました。

このあと学習発表で、京西公民館が「人形劇(影絵)」、中央公民館が「着物着付け」、若草公民館が「若草公民館が「ママさんコーラス」など、日ごろの学習の成果を発表しました。

万年青年大会

八百人が参加

市万年青年クラブ連合会の第六回市万年青年大会が三月二十七日市役所正庁で開かれ、かくしゃくたる老人ら八百人が参加。君が代斉唱、

お祝いを述べました。

このあと学習発表で、京西公民館が「人形劇(影絵)」、中央公民館が「着物着付け」、若草公民館が「若草公民館が「ママさんコーラス」など、日ごろの学習の成果を発表しました。

木山市長は「人生に対する情熱を失わず、互いに手をとり合い、自らの手で住みよい社会をつくってゆきましょう」とあいさつ。つづいて本市議会副議長が祝辞がありました。

市長から感謝状を受けた方々はつぎのとおり。(敬称略)

荒瀬利一(大安寺地区)▽森本利兵衛(伏見地区)▽南田忠作(明治地区)▽西久保好(大柳地区)

行楽シーズンです 留守火事にご注意

百花繚乱(りょうらん)の好季節、行楽シーズンを迎え、家を留守にする機会が増えます。そんな外出時は特に火の元の安全を確かめるよう心がけましょう。「行楽から戻ってみたら家になくなってしまった」では泣いてしまいます。また、行先で思わぬ事故に巻き込まれないよう、火の元の安全を確かめるよう心がけましょう。

・出かける前にもう一度火の元を点検。
・隣・近所へひと声をかけておく。
・建物の周囲の燃えやすい物はかたづけしておく。
・老人とか子供だけを残して遠出はしない。
・宿泊先では:
・旅館・ホテルなどでは、着いたらまず従業員に案内してもらい、非常口、避難通路、避難器具の位置や使い方などを確認しておく。
・火事に停電はつきもの。旅行するときは必ず懐中電灯を持ってゆき、まくら元に用意しておく。
・夜ふかし、飲みすぎは禁物

下水道受益者 負担金賦課区域

市では一日も早く下水道道を完備し、公害のない環境のよいまちを実現するために、公共下水道事業実施区域に対し昭和四十六年度から下水道事業受益者負担金を賦課徴収しています。

現在、負担金は旧市内と西郡近鉄富雄駅の北側部分で六百六十四・八ヘクタールあります(第一負担区)。負担金は負担区域のすべての土地

移動図書館 21日から巡回

と心得る。

「動く図書館」として市民に好評の移動図書館が、今年度も四月二十一日から巡回(市内二十四ヶ所)を開始し、図書の出し入れを行います。

この移動図書館の蔵書は二千五百冊、児童向け書籍が六割、残りが一般向けとなっています。昨年度の延べ貸出し冊数は約十六万六千冊、同人数は約二万五千人。利用者はやはり児童が多く全体のおよそ六割を占めています。

新自治会長

【町内自治会長】般若寺町市営住宅三三三長峰マサ子▽南村家町大家清▽南魚屋中町▽岡本敏孝▽薬師堂町▽徳村誠一▽橋本道明▽小山清▽下高畑町大東延和▽東紀寺町三丁目第一中山中ユリ子▽南紀寺町三丁目第三平井達▽東紀寺町三丁目第二井上橋▽中ノ川町他之煙房夫▽釜屋町丸本恵一▽大森町第五吉川喜博▽西大寺町見町二丁目松内正久▽青野町松田春彦▽菅原西町梅田富藏▽西大寺町第一丁目万歳敏夫▽西大寺町新地町山口隆▽法蓮山通東町和和薫▽法蓮保一區加賀勝也

学習の成果を披露 人との触れ合い強調

公民館学習発表会

昭和五十五年度の学習の成果を披露する奈良市公民館学習発表会が三月三十日市中央公民館で開かれまし



男性も混えて着物着付け教室の発表

これは「生涯教育に参加しましょう」というスローガンの「学習・友情・奉仕」の精神でこの一年間、各公民館で学習活動を行ってきた学習生や

百花繚乱(りょうらん)の好季節、行楽シーズンを迎え、家を留守にする機会が増えます。そんな外出時は特に火の元の安全を確かめるよう心がけましょう。「行楽から戻ってみたら家になくなってしまった」では泣いてしまいます。また、行先で思わぬ事故に巻き込まれないよう、火の元の安全を確かめるよう心がけましょう。

市では一日も早く下水道道を完備し、公害のない環境のよいまちを実現するために、公共下水道事業実施区域に対し昭和四十六年度から下水道事業受益者負担金を賦課徴収しています。

現在、負担金は旧市内と西郡近鉄富雄駅の北側部分で六百六十四・八ヘクタールあります(第一負担区)。負担金は負担区域のすべての土地

「声」を募集

市政に対して平素お考えのこと、ご意見や要望をお寄せください。四百字までにおねがいします。

奈良市二条大路南二丁目
奈良市役所広報課
「声」係

早起き実践 野球開幕

市内の事業所で働く人たちが「早起き」して仕事前の朝のさわやかな空気の中でプレイし、心身を鍛えるとともに、職場を超えてコミュニケーションを深めようと、奈良職域早朝野球連盟(北村松太郎会長)などの主催する第五回職域早朝野球大会の開会式が四月五日午前七時から春日野グラウンドで開かれました。

この日は開会式だけで、翌日から毎日午前六時から試合ををし、十一月までリーグ・トーナメント戦が続きます。

優勝旗の返還に続き、十五回目を記念して昭和四十二年の第一回以来この大会の発展に尽くしてきた役員、選手を表彰。木山市長らの祝辞のあと、参加選手を代表して天理クラブチームの中野洋助選手が「正々堂々と力いっぱいプレイします」と力強く選手宣誓。

市民相談

市政相談

本庁相談室=平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。
西部公民館=毎週大曜日午後1時~4時。(電話3978番)

法律相談

本庁相談室=毎週月曜日午後1時~3時は弁護士と直接相談。平日は午前9時~午後4時に「相談カード」を渡します。
5月中の担当弁護士(敬称略)
11日 山田 四郎 18日 倉橋 良寿
25日 池田良之助

行政相談

本庁相談室=毎週水曜日午前9時~午後4時。
5月中の担当相談員(敬称略)
6日 近東 弘七 13日 羽淵 幹夫
20日 竹 博美 27日 櫻井 利雄

人権相談

本庁相談室=毎週金曜日午前9時~午後4時。
5月中の担当相談員(敬称略)
1日 東雲 茂男 8日 植松 宗一
小川 武子 松田 俊一
15日 米浪 勝之助 22日 佐川 明
赤堀 綾子 29日 佐原 俊
高石 武一郎 法務局職員

年金相談

西部公民館=毎月第3月曜日午前10時~午後3時。
国民年金課=毎月第1月曜日午前10時~午後3時。厚生・国民各年金の相談。(今月は振り替え休日のため6日に行います。)

心配ごと相談

本庁相談室 毎週金曜日以外の平日午前9時~午後4時。土曜日は正午まで。

消費生活相談

本庁相談室・西部公民館=毎週火・木曜日午前10時~午後4時。

家庭児童・母子相談

本庁相談室=毎週金曜日午前9時~午後4時。
福祉第二課=平日午前9時~午後5時。土曜日は正午まで。

戦没者遺族相談

福祉第一課=毎月第1金曜日午前9時~午後4時。遺族年金などあらゆる相談。

電話サービスセンター

電話1211番代
・問い合わせ・要望・苦情
・戸籍謄抄本・付票の写し、住民票の写しの交付予約など。
電話でどうぞ。

